

広報にしはら500号を記念して **新しい広報サービスの運用を開始!**

LINE@ フェイスブック 始めました♪

近年はメディアが多様化し、住民のみなさんが情報を得るための手段はさまざまなものになっています。特に、インターネットが日常生活に浸透し、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルネットワークサービス(以下、SNSと表記)を利用する人が増え、町民の間でも普及しています。

西原町の広報活動は、毎月1回発行する「広報にしはら」をはじめとして、各地の掲示板や広報マイクでの放送、チラシやポスター、ホームページなどを活用して、住民が知るべき情報、お知らせしたい情報などを広く届けてきました。

しかし、地方自治体も広く行政情報を発信するため、インターネットやSNSに対応することが求められてきています。そこで、西原町では「LINE@」と「フェイスブック」での情報配信を始めます。

LINE@

「LINE」は、スマートフォンやタブレット端末を中心に国内で4500万人以上が利用しているといわれる、無料アプリケーションのサービスです。メールのようなメッセージのやり取りとネット経由での通話が主な機能。「LINE@」は、「LINE」のサービスを利用して企業や団体、自治体などが情報を発信するものです。LINEを活用した情報発信は、県内初の試みとなります。

【「LINE@西原町」の登録方法】

※使用するスマートフォンやタブレット端末に「LINE」アプリをインストールしてください。

- ①LINE@ナビ (<http://lineat.jp/>) のホームページから西原町を検索し、登録。
- ②右のQRコードを読み込む。



フェイスブック

世界最大のSNSで、8億人以上の利用者がいるといわれています。最大の特徴は実名での登録を基本にしているところです。利用者は「友達」として他のユーザーとつながりを持っており、情報を収集するほか、自ら情報を発信したり、自ら得た情報を他のユーザーに拡散させることが可能です。

【西原町フェイスブックページの登録方法】

西原町フェイスブックページにアクセスしてください。 <https://www.facebook.com/nishihara.town>
※フェイスブックに登録している方は、西原町ページに「いいね!」をすることで、自身のタイムラインに西原町が発信する情報が表示されます。未登録の方は、ページの閲覧のみが可能です。

このほかにも西原町では、インターネットの無料サービスを利用することで、さまざまな方法で情報配信を行っています。この機会にぜひご活用ください。

サービス名	サービス内容・利用方法
西原町公式ツイッター「さわふじったー」	さまざまなイベントや緊急の情報を配信しています。ツイッターに登録し、西原町アカウントをフォローしてください。 https://twitter.com/nishihara_town
メールマガジン「さわふじメール」	「地域安全・防災メール」「イベント情報メール」「子育て支援だより」「健康だより」「生涯学習だより」「図書館だより」などの情報が、定期的にメールで届きます。 http://www.town.nishihara.okinawa.jp/goven-service/06-mailmagazine.html
さわふじカレンダー	Googleカレンダーを活用した、西原町公式のイベントカレンダーです。 https://www.google.com/calendar/embed?src=oki.nishihara@gmail.com
ブログ	さわふじチャンネル You Tubeを活用して、動画による情報提供を実施しています。また、動画を探しやすく整理するために、ブログ形式で公開しています。 http://nishiharatown.ti-da.net
	庁舎等複合施設建設ブログ 現在事業が進んでいる西原町庁舎等複合施設の建築状況をブログで配信しています。 http://nishiharatown.ti-da.net/

これからも、西原町の行政運営の理解を深め、住みよいまちづくりを目指して、住民ニーズに対応した広報活動を展開していきます。今後ともよろしくお願いいたします。

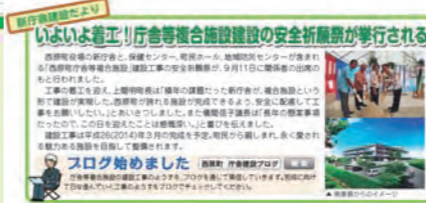
お問い合わせ 総務部企画財政課 広報係 ☎945-5340

たくさん話題を、記事で紹介してきました!



来年完了予定の庁舎等複合施設建設事業も、紙面で紹介してきました。
【(左)平成24年3月号】
【(下)平成24年10月号】

一括交付金(沖縄振興特別推進交付金)を活用した事業を紹介。
【(右)平成24年11月号】
同事業を活用し、西原町オリジナルナンバープレートが完成しました。
【(下)平成25年4月号】



平成24年4月に施行した「西原町まちづくり基本条例」。条例の制定に向けて「まちづくり町民講座」(左)を開催し、要綱案(右)を掲載して広く意見を募りました。
【(左)平成23年7月号】
【(右)平成24年1月号】



西原町は平成17年12月に「パレートのまち西原」を宣言しました。また、平成18年5月には、役場前に宣言の碑を建立しました。
【(左)平成18年1月号】
【(下)平成18年5月号】



平成18年度「教育の日」の設定及び西原町地域教育実践発表会を開催



文教のまちの推進を目指して平成19年から始まった「西原町教育の日」。現在も、毎年2月の第1土曜日に式典が行われています。
【平成19年2月号】



平成21年には、景気後退による生活支援、地域の経済対策を目的として「定額給付金」と「子育て応援特別手当」が支給されました。
【平成21年4月号】



西原町ホームページでは、これまで発行したすべての広報にしはらが閲覧できます。